

も、同じようなニーズを持っている子どもたちはたくさんいるかと思しますので、このやり方をそのまま踏襲していただくことができるのではないかというふうに感じました。

院長：先ほど、一緒に見ていただいたときに、アルバムをお見せしました。乳児院は昔から、子どものアルバムとかをつくって大事にしています。個別担当者は、自分の勤務以外にも交流を深めるという話があります。それで、アルバムを実際にちょっと見てもらいました。それを、今、国のほうは、「育ちアルバム」と呼んで、養育の継続を大事にしています。乳児院から児童養護施設、児童自立支援施設もそうですけども、そういったものを継続してつくっていくという動きがあるんですよと説明しました。ご案内した部屋は赤ちゃんの部屋です。

司会：小規模グループケアのお部屋「らいおん」も案内されましたか？

院長：「らいおん」もご案内しました。赤ちゃんのお部屋には、今度、〇〇児童相談所ケースで病院で生まれたばかりの子が来ます。

T：それでは、本日のお話ですが、里親支援についてといことで、どういう形で進めさせていただけばよろしいでしょうか。

司会：問題提起をいかがしましょう。

養育家庭の会理事長：私のほうで、最初に口火を切るという約束になっておりましたので。あとは、専門家にお任せします。書いてきましたので読みあげます。

それでは、皆さんの前でちょっと。今の里親は大変戸惑っておられて、人のお子さんを預かってどうしていいかわからない。それから、子どもの振る舞いがよく分からなくて戸惑っているというのが現状です。戸惑っている理由は、ここにいる専門家の方にあとでお聞きいただきたいのですが、私のほうは、里親の歴史みたいなところをちょっとひと言申し上げて説明したいと思います。

要するに、日本の古くは、古くといっても戦前、戦争前までは、家の存続ということで親は子どもを育てるという立場にありました。日本が戦争に負けて、家という制度がなくなりました。家がなくなっても、家族の中に1つだけ芯が残って、それが、家族の一員として子どもを育てるということでした。子どもは家族の一員というのだけは確実に残りました。それで、今でも根強く残っているのが、自分の子どもを育てたい。子どもを産まなくても、人のお子さんでも、自分の子どもとして育てたいという気持ちが里親の根底にあります。これは、皆さんがそうです。

ところが、現状は、親のいない子どもというのはほとんどいません。みんな、親がいます。あとでご説明しますが、統計にあるように、短期の里親、短期間子どもを育ててほしいというのが、世の中の要請になりつつあります。

T：いずれは、元の家に戻すということですね。

養育家庭の会理事長：家庭に戻すということです。親元に返すというのが国の方針だし、多分、二葉乳児院も同じ考えだと思います。そこで、里親の本音と社会の建前とずれておられて、そこで気持ちが揺れ動きます。

それでは、資料の図表1をごらん下さい。これが、今の里親の里子の委託期間の全国統計です。大体、1年、2年が圧倒的に多い。

それから、図表2は、里親に委託されている子どもの現在の数と年齢です。大体、年齢別に170人ぐらいが全国的に預けられています。

それから、図表4にいけます。これが一番のポイントでして、里親から解除された子どもが、どのくらい里親のところをいたかということで、1年～2年が圧倒的に多い。1年が多くて、1～2年ぐらいが圧倒的な数字になっています。

こういう現状の中で、先ほど申し上げました、自分の子どもが欲しい、自分の子育てをしたいというところに決定的な矛盾が出ております。

T: 願いとしては、本当に、その子のお世話をして、家族の一員として育てたいという里親さんの希望があるかと思いますが、現実的には、本当に短期間しか預からしてもらえないというわけですね。

養育家庭の会理事長: それと、もう一つは、最近の子どもが非常に難しい子どもになっておりまして、それで、自分の子どもとして育てたいけれども、難しい子どもを将来的に預かれるかという不安があります。それで、これから、日本の里親はどうなるかということですが、こういう中であって、最初は、よく分からなくて子どもを育てますけれども、育てているうちに、だんだんプロになっていきます。

T: プロになっていくというのはどういう意味ですか。

養育家庭の会理事長: プロというか、子育てが・・・経験を積むというような。そういう人も今、増えています。ご覧いただいた統計とは次元を異にして、子育てに自信を持っている里親も増えています。そこをどうつくるかが勝負だと思っています。日本はまだ歴史がないので、そういう人が少ないですが、これから期待したいと思っています。以上が、私の里親の一端の説明です。

それから、私の個人的な質問を、せっかくですので5分ほどさせていただきたい。私の経験から、乳幼児期に肌の触れ合いをした子どもは、そういう経験があるかないかで、将来の回復の度合いが決定的に違う経験をしています。

T: これは、実の親とのスキンシップがあったということですか。必ずしもそうではない？

養育家庭の会理事長: いえ、ここが非常に微妙でして、大体、実の親、ないしは、おじいちゃん、おばあちゃんが、ある時期、大事に育てた子は回復が早い。それで、その機会を持たなかった子どもというのが、今、当然出てきています。そうすると、その子は一生、ダメージを負って回復できないのかどうかというのが、1つの大きな宿題だと思っています。

T: 全くおっしゃるとおりだと思います。何か、短い期間であっても、そういったポジティブな絆というか、強い絆があれば、後々非常に大きな違いが出てくると思います。全くそういった絆がなかった子というのは、やはり、回復が非常に難しいと言えると思います。10歳とか12歳ぐらいになっても、まだ、きちんと回復はしていなくても、ある程度のサポートを得ることによって、早期の回復・・・幼少期にある程度の絆を築いている子というのは回復が早いということが言えます。例えば、5～6歳、せいぜい7歳ぐらいまでの、ある程度小さいころであれば、回復もしやすいと思います。必要なものさえ与えれば。ただ、12歳を超えてしまうと、サポートしたとしても非常に回復は難しいということが言えるかと思っています。子どもたちが回復できたとしても、それに必要な資源といえますか、非常に複雑な作業が必要になってきますし、いろんな労力を要することになるかと思っています。特に、そういった、早期の段階できちんとケアをされてない子というのは大変だと思います。要求も多いですし、複雑な仕事になってしまうかと思っています。どうしても、そういう子たちを助けるのは大変な労力になると思います。

養育家庭の会理事長: それで、先生の主張している治療的療育が、まさにそこにチャレンジする分野だというふうに理解してよろしいでしょうか。

T: そうですね。そういった子どもたちが回復できるとすれば、唯一の方法だと思います。それは当然、その子どもたちが負った傷の深さの度合いにもよりますが、もちろん、小さければ小さいほど、早ければ早いほどいいということが言えると思います。生まれて最初の6カ月間、ちょっとひどい目にあってしまったとしても、その後に早期にケアをしてあげることができて、適切な環境におくことができれば、赤ちゃんや幼児の適応性というのは非常にすごいものがありますので、とても目覚しい回復をとげると思います。ただ、あまりそういった悪い環境に長い間放置されてしまうと、当然、難しくなってしまいます。

養育家庭の会理事長：私の例を申し上げますと、なぜか、うちには、中高生の男の子が寄ってきまして、今、20人ぐらい育て上げました。いろいろ失敗を重ねながら、今、考えているのは、要するに、自分の本当の姿を理解させる、中高生ですので。理解させると、本人が理解したときに、自分の歩みを始めると思いますが、先生はいかがお考えですか。

T：当然、アイデンティティーを形成するという意味で、自分の生い立ちを知ることが非常に役に立つと思います。ただ、そこまでいかない、つまり、非常にもう悲惨な体験をしてきた子どもたちというのは、自らのアイデンティティーというか、自分が本当はどういう人間なのかという理解をする前に、まだ、きちんとしたケアを受けていないので、まず、そこから始めなくてははいけない。人格形成うんぬんに到達する前に、そういう、きちんとお世話をしてもらって、ケアを受けたという経験があつて、始めて発達して、次に、じゃあ、自分のアイデンティティーは何なのか、自分は何者なのかというところにやっ行き着くと思えますが、ですから、ちょっと2種類のタイプの子どもの話が出ましたが、早期の段階で、幼少期に何かポジティブない経験をしたことがある、絆のある子どもたちというのは、ある程度サポートしていけば、おのずから自分たちのアイデンティティーが理解できるようになってくると思いますが。それ以前に、非常に深刻な状況に置かれてきた子どもたちというのは、まず、きちんとしたケアを受けていないので、まず、そこから始めなくてははいけないと思えます。

養育家庭の会理事長：それで、最後の質問になりますけれども、治療する立場と、生活を一緒にする立場が同じ人というのは、非常に難しさを感じております。それで、私の場合も、本当に難しい子は、大体、家出をしてそのままいなくなりました。ですから、うちに残ってくれた子はアイデンティティーの話ができましたが、逃げ出した子については、里親は限界があつたと思つてます。

T：そうですね。アイデンティティー等に関しての話というのは、子どもにとって非常に役に立つ場合もありますし、また、先ほど申し上げたように、非常に深刻な状態に置かれた子どもたち、生まれたときから非常に過酷な状況に遭遇してきた子どもたちに関しては、自分たちが何者なのかということを理解する以前の、アイデンティティーの話すらできないような子どもたちもいるわけです。きちんとしたケアをまず施さなければ、それ以上、先には進めない。非常に難しい状況にあると思えます。ですから、そういった子どもたちに関しては、ちょっと別の場所に移さなくてははいけないということもあるかと思えますし。アイデンティティーの話にいくということは、かなりもう進んだ段階にある子どもたちだと思いますね。ただ、最も深刻な環境に置かれてきた子どもたちは、ずっと幼児のようなままでい続けてしまうということになりますので、そういったケアをまずしてあげなくてははいけないということです。

司会：ありがとうございます。今のここまでのお話を受けて、先生に、皆さんのほうからどうぞ。私たち推進員は、自分が担当している地域のすべての里親さんのところに、必ず年に2回は訪問しています。そして、子どもを委託してすぐの里親さんのところには、2週間に1回から1カ月に1回ぐらいの頻度で、6カ月は必ず訪問しています。

それから、それ以外にも、子どもたちの成長の途中で、何か悩み事があつたりというときには、カウンセリングのプログラムを提供するというので、それも、来所であつたり訪問であつたりというプログラムがあります。本年度から東京では始めました。

T：これは、子どもたちに対するカウンセリングですか。

司会：いえ、里親さん支援です。それが、子どもたちに支援がいていないという現状でもあるのですが。

T：ただ、お子さん方のお世話をされている里親さんたちにサポートをされる、ヘルプをされるということが、やはり一番です。強いては、子どもにとっても最も重要なことだと

思いますので、それは非常にいいことだと思います。

里親の方にとっても、こういったプロのサポートで、どなたかに相談することができるということは非常にプラスに働くと思いますし、これは当然、子どもにとってもとてもいいことだと思います。やはり、子どもたちは、非常に、自分たちのひどい経験とかに関して、困惑しているといえますか、大変混乱しているかと思しますので、特にそういったところでサポートが必要ですし、カウンセリングすることによって、いろいろと理解を深めることができると思いますが、まず、カウンセリングをされる方自体が、子どもたちの発達、発育に関してきちんと理解をされて、トラウマとはどういうものなのか、最も深刻な種類のトラウマに関して、どうすればそのトラウマから回復が実現できるのかということをしつかり理解していただいた上でのカウンセリングをしていただく必要があると思います。

司会：それで、里親さんは、ご自分で子育てをしたことがあった方でも、おっしゃっていたように、いろいろ虐待などをを経験していたということで、とても子どもの行動が、普通と思っていたものと違うということで、すごく戸惑われる場合も多いので、私たちのほうで、こういう体験をしている子どもはこういう傾向があるんですよとか、こういう対応をしたらどうですかとお話しするようにしています。

その点を、具体的にそれぞれ多分、訪問している中で、いろいろ悩んでいることとか、ちょっとヒントが欲しいこととかがあると思うので、ちょっとみんなに話してほしいと思います。

T: 多分、具体的にお話を絞り込んだほうが、より実感がわくかと思います。例えば、子どもたちの、具体的にこういう行動とか、こういう態度が非常に難しいということ、実例に基づいて、何か具体的な例をお話しいただいたほうが分かりやすいかと思いますがいかがでしょうか。

司会： どなたか、何かありますか？

A: その前にちょっとお話をさせていただきたいんです。統計資料をごらん下さい。2つ表がありますが、「5. 児童福祉（平成24年7月）東京都の里親」をごらん下さい。里親の種類が書いてありますが、里親総数の下にあるのが、普通の養育家庭さんで、その後、専門養育家庭さん、親族里親さん、養子縁組さんという里親さんの種別がありまして、専門養育家庭さんというのが、3年以上養育家庭さんをなさって、その後、乳児さん、ゼロ歳、小さいお子さんとか、障害があるとか非行があるとかってというような、割とそういうことに対応するべく、さらに研修を受けている里親さんなんですね。ただ、そこにあるように、そういう家庭ということで預けられているお子さんは1例です。ですから、普通の養育家庭さんに、今、話題になっているようなお子さんがいっぱい委託されている状況があります。それで、里親さんに委託されているお子さんというのが、全部で今、ここに書いてある総数は、委託家庭数ですから、3列目に委託されている子どもが354人となっています。この普通の養育家庭さんに、本当に大変な子どもさんが混ざっている形で委託されています。私たちが訪問している家庭には、非行だとか高年齢児が委託されています。

問題が明らかでも、里親さんの数が少ないということもあって、適切なところを選べないということもありますし、委託されてから、そういう問題が少したってすぐ顕在化してくるとか、数カ月たったところでいろんなことが起こってきて、里親さんが苦勞されるという状況があります。

T: 例えばどういう問題が。

A: 小さいお子さんだと、やっぱり発達障害系の問題が多いですし、大きいお子さんですと、やはり非行問題。夜間外出がはじまったとか、友だち関係がうまくいかないとか、学

校の問題とか、いろんな、行動上の問題が結構多いですし。非行はやっぱり、高学年の子どもには結構ありシビアな問題となっています。

T: 里親の方々に対して非常に攻撃的に出るケースもありますか。

A: ありますね。

T: 例えば、もうコントロールできないような状態まで暴れて、物理的に押さえつけないといけないようなケースがありますか。

A: 私はそういう経験はしてないですが、家出してしまったりという、そういう外へ出ていってしまうことで子ども自身が回避したというのはありました。

T: 例えばイギリスの例を申し上げますと、そういった問題を抱える子どもたちというのは、非常に危険な状況に陥りやすい傾向がありまして、例えば、自らを傷つけてしまったり、何か事故にあったりしてしまうリスクも非常に高いかと思います。あまり安全な状況でなくなってしまう危険性というのも非常に高かったりします。深刻な事例だと、例えば、殺されてしまったりとか、もしくは、施設に預けられているケースや里親のケースで、職員の方とか里親を傷つけてしまったりということもあります。そういった安全性の側面で、非常にソーシャルワーカーの方々が心配している状況があります。

A: 同じようにありますね。それで、私たちは、児童相談所に席があるので、児童相談所のケースワーカーや心理のスタッフとの連携が、とても大切になってくる状況があります。里親さんのほうには、私たちがお会いしますが、子どものほうは、子ども担当の児童相談所にご紹介して連絡をとって、子どものアセスメントや、それから、ケアとかをお願いしますが、なかなか十分にはゆかないのが難しいところです。こういう形での連携はしています。

T: 実際に、こういった子どもたち、難しい子どもたちに対応していく上で、心理的サポートをされている方々に関しても、こういった難しい子どもたちと直接かかわったことがない方が、プロとして専門家になられているという場合がありますでしょうか。里親さんや、児童養護施設の職員の方も、十分に子どもの発達というものを理解してこういった子どもたちと一緒に住むというのは非常にユニークな特異な経験になりますけれど。しかし、そういった、プロの方であっても、まだ日本では治療的ケアという歴史があまりない、浅い中で、実際にそういった子どもたちと住んでみるとか一緒に暮らしてみる、実際に直接かかわってみる経験なしで、専門家としての領域が構築されている可能性もありますので、そういった状況はどうなのでしょう。十分にその部分に関しては蓄積があるのか。それとも、まだまだギャップがかなりあるのか。その辺の状況はいかがでしょうか。

A: すごい暴力的な被害を加えるような、そういう行動上の問題がある子どもさんというのはやっぱり、里親さんのところではケアが難しくなると、児童相談所の判断で委託が解除になる場合もあります。

司会: 今のご質問は、里親を支援する人の経験というのですか。里親さんをサポートする者は子どもと一緒に生活をするような経験をしの方がよいという意味ですか。

T: 3つ階層があると思いますが、まず、子どもたちがよりいい状態に回復していくために何が必要とされているのか。子どもたちにとってのニーズというのはどういうものなのかというのがまず最初にあります。その子どもたちを助けるために、里親が何をしなくてはいけないのか。何を必要としているのかですね。その里親の方々をサポートするために、どういう専門家、プロが必要なのかと。そのプロフェッショナルは、どういうトレーニングを受けていなくてはいけないのか、どういう知識や経験を積んでいなくてはいけないのか。その要件がまず出てきます。おそらく、手始めに一番、スタートラインとして一番いいのは、プロの部分で養成するということだと思いますね。

日本で、そういう施設に入れられる子どもとか、もしくは、そういう里親のケアを受け

る子どものパーセンテージとしては、里親のケアを受けるパーセンテージは、日本では非常に少ないと思います。その中でも、最も難しいタイプの子どもたちのパーセンテージというのは、またさらに小さい数字になってきますので、全体の日本の子どもたちの人口から考えると、そういった特殊な事例に対応すべくプロとして養成されている方々というのは、特別なグループとなるわけです。非常にユニークな、ごくごく限られた方々がそういったスキルを持ち合わせていないといけないということになると思います。じゃあ、何がリクワイアメントとしてあるのかということですね。

司会：今年度から始まったプログラムですが、ここにいるメンバーは、いろんな資格、基本的に、臨床心理士か社会福祉士を持っています、東京では、それぞれ児童相談所で心理士をしていたり、ケースワーカーをしていた経験があります。ただ、児童養護施設でケアワーカーをしていたのは私だけです。Cさんは、児童養護施設や乳児院で心理士をしていました。正式に、そういうリクワイアメントがあるわけではないというのが現実です。ちょっと耳が痛い話ですが。

A： たまたま心理士であったり、施設でそういうお子さんに出会ったことはあるけれども、スペシャルなそういうスキルをみんなが持っているというわけではないですね。

司会： そういう意味で、私は、児童養護施設でケアワーカーをしていたという経験で、子どもを朝起こすときの様子とか、なかなか寝ないときの対応とかっていうところがわかっているの、具体的な話を、里親さんにお話すると、とても安心してくださるということがありますので、確かにその辺が大事なのだなと、今、伺って思いました。ただ、やっぱり、施設と里親家庭とは全く違うので、施設で求められることを里親さんに求めているのかなと思うことが多々あります。というか、やっぱり、なかなか、子どもが暴れたりして、かわいげがないような行動をとったりするときに、どうしてもかわいいと思えないとか、怒鳴ってしまうとか、たたきたくなってしまうとかいうときに、自分の子どもだったらたたいてますよと言われると、やっぱり、どこまで何を求めているのかなっていうところで考えてしまいます。

T： 逆の見方をすれば、子どもの視点から見て何が必要なのか。どういう対応が正しいのかということ、里親の方々に理解していただく必要があるし、そうすることによって状況は改善されると思います。正しい対応をすれば、子どもたちの行動もどんどんよくなってきます、長期的に見ればですけど、難しさというのもだんだん緩和されてくると思います。ただ、対応を間違ってしまうと、逆にその行動がどんどん悪化してしまうということがありますので。長期的に見ても、里親の方で、そういった問題行動はやめてほしいという方ほど、正しく対応していただく必要があると思います。例えば、虐待を受けたり、非常に悲惨な状況にあった子どもたちというのは、里親の方が問題行動に対して怒鳴りつけてしまうと、逆に悪化してしまうということがあると思います。

ただ、ここ、分かりにくい問題というのは、正しい対応をしていたとしても、子どものほうから、あえて、そのやり方を試すような行動に出てくるところがあるからです。ですから、一時期、逆にその行動が悪化してしまうというふうな現象も起こります。本当にその人が一貫して正しく行動してくれるのかどうかということのコントロール、試すということがあり得ますので、その部分をまず、里親の方には理解していただく必要があります。間違ったやり方をとっているわけではないけれど、一時的に、短期的に、悪態をついたり、変な行動をとってしまう。ただ、それは、最初、そのハードルを乗り越えれば、長期的には良くなるというケースもありますので。そのところは、ちょっと判断が難しいところでもあります。

A： 委託の初期に、やはりそういうことがすごく、試し行動が出てくるのは私たちもよく経験するところで、行動の赤ちゃん返りみたいな、そういう、試し行動がいろんな形で出

てくることがありますので、その委託の初期を、割と密に私たちが訪問するという対峙しているのは、いいかなというふうには思っていますけれども。皆さん、先ほどから、特別な絆の形成ということをおっしゃってたと思いますが、やはり、愛着関係に問題があるお子さんが、施設にしる、養育家庭さんにしるほとんどですので、試し行動の点では、もう絶対みんな、子どもがそういうことをするというは、もう里親さんに十分研修でやっていますが、現実に目の前でそういう子どもがやると、やっぱり、混乱したり、不安になったりします。それで、私たちのかかわっていくところとしては、とても大切なことかなと、そういう意味では、共感というか、経験しています。

T: そうですね。やはり現実的な状況、どうなるのかという情報をまず、あらかじめ里親の方に持っていただくということが重要だと思います。そのほうがいい結果につながると思います。

B: さきほどの支援する側の専門性というところでは、日本では、今までそういったカリキュラムを組んで、里親支援に特化したものがなかったと思います。なので、私たちは、特に東京で言えば、1972年にできた養育家庭センターという里親支援を主に行っているセンターの、ワーカーたちの取り組みや培ってきた方法を、今、学ぶというか、そういうところで教えていただく部分が多いのかなというふうに思っています。あとは、ベテランの里親さんたちがどう取り組んできたか、その話をヒントに、今、委託をされているご家庭に、どういったサポートが必要かということを考えてやっています。

開原: その養育家庭センターが廃止になった経過を説明してもらえますか。過去のよい業績を勉強しているというのですが、そのセンターが、今、なくなってしまったので。

B: 養育家庭センターは、東京都の取り組みでありましたが、30年を機に2002年に廃止になっています。都内9カ所にセンターが確かあったかと思いますが、児童養護施設と乳児院に付属して設置されていました。二葉乳児院でも、17年間、養育家庭センターが併設されていて取り組みをやっていました。

ただ、児童相談所という行政と、ワーカーとの連携がまだうまくいかなかったり、個々のセンター、9カ所のセンターの特色がばらばらになってきたという中で、統一した支援をというふうにも東京都としても考えたところもあって、廃止になり、児童相談所がすべての支援をするということで廃止になりました。ただ、里親さんの中には、また参加者の中には、とても近い距離感で施設の子どもたちを見ているワーカーさんたちが相談に乗ってくれるという場所だったので、廃止になったことをとても残念に思ってくださいる方も多くいらっしゃるのです。

東京都では、2009年から、里親支援機関事業というものが始まっています。スタッフは、その当時の、ワーカーではない職員で、里親支援を専門にやってきた職員ではないですが、個々のフィールドというか現場の中で、里親さんとの交流の場面であり、難しいと言われる子どもたちの支援をずっとやってきた職員が担当することになりました。

養育家庭センターのノウハウや良さを生かして、これからの里親支援に大事なもの・・・先ほどおっしゃられたように、難しい子どもたちを養育していただく、里親さんをお願いをするということは、それをサポートする人間がちゃんとしてこそお願いできるものだと思うので、まず、私たちがどういうふうこれから学んでいかなければいけないのか、トレーニングを受けていかなければいけないのかというのを考えながら取り組む段階であります。

T: おっしゃるとおりだと思います。里親の方々をサポートされている心理士の方とかほかの方々がやはり、一緒に話し合いを持つ機会をつくることができたら、そういう養育家庭センターもなくなってしまったということなので、そこで、開いてしまった穴をどうやって埋めていくのかということだと思います。

C: 先ほどの、専門家のトレーニングというお話ですが、私は長い間、心理士としての仕事は何十年にもなるのですが、東京都で仕事をしてきました。東京都の心理士というのは、私ぐらいの年代の者ですと、最初は、私の場合は、知的障害児の施設に入って、生活を一緒にするということをしていますし、その後、児童相談所とか、障害者の施設とか、身体障害者とか、女性相談の仕事とか、公務員ですので、転勤でいろんな職場を回ってきています。その中で、子どもと寝食を共にするという仕事、泊まり込みで仕事をしたのは、それは、児童相談センターの治療指導課で、寝食共にする仕事を私の場合は体験しているのでトムリンソンさんがおっしゃるように、寝食共にするとか、あるいは施設での経験というのは、とても、相談の場所で役に立つというのを身を持って経験しています。というのは、治療指導課で仕事をしたときは、子どもに本当に拒否されたりとか、体で・・・交代勤務ですが、帰りに帰してくれない、子どもが体を押さえるとか。

夜中に1人でローテーション勤務をするのですが、夜中に中学生の男の子が暴れるというようなことを1人で対応しなければならないとか。そういう経験が相談にすごく生きているなど確かに思います。特に、若い方はやっぱり、生活を共にするというトレーニングを、課程の中にぜひあるといいなというのは私の経験から思っています。

ということで、東京都の心理士は、特に古い時期には、いわゆる研修というのはあまりなかったもので、そういうOJTというか、仕事の中で、いろんな職場を回る中でトレーニングを受けてきたのかなというのもあるので、それを、次の若い方の研修にはぜひ取り入れて、カリキュラムに入れていけるといいなと思います。

T: これは心理士としてのカリキュラムの中に取り入れるべきだということですか。

C: 援助する人は、そういう経験があるといいなと思います。いろんな職種で。

T: 里親の方をサポートする立場としてということですね。

C: いえ、そこまでは考えてないですが、里親さんのために、カウンセラーというか、こういう支援するものはそういう経験があるといいなと思います。

開原: Cさんが今、お話下さった寝食をともにした場というのは、1985年に東京都児童相談センターの治療指導課に開設された宿泊治療のことですが、当時治療指導課長であった私をはじめ手がけました。それまでの児童福祉施設や一時保護所と異なり、心理職の方がケア担当者と一緒にローテーションに入ることが画期的な試みでした。当初は、夜勤は2人でしたが、Cさんの時は1人になっていたのですね。

C: 勤務したときは1人。ちょうど1人体制になったときでした。その前は2人でしたが。

開原;ローテーション職員が病気になった時は、課長の私も泊りましたがよい経験でした。

司会: 1つ伺いたいののですが、イギリスとかアメリカでは、里親を支援するワーカーのトレーニングは、どのようにされていますか。

T: これは里親の方がどのような組織のもとで里親になっているのかということによって違ってくると思います。イギリスの例を申し上げますと、アメリカでも大体、同じようなケースかと思いますが。例えば、地方政府で、各自治体のその制度のもとで里親になられている方々なのか、それとも、キアセットさんなどのような、そういう里親の団体、法人ですね、そこで里親になられているのか、もしくは、慈善団体を経由しているのか、それとも民間企業か。例えば、特別なサービスを提供している組織がありますので、どこの団体に属しているかによって、トレーニングというの、また、どういった支援が得られるかというの、さまざまです。

例えば、イギリスの例で言いますと、本当に最も難しいと言われている子どもたちというのは、全体のケアを受けている子どもたちの中でも、本当に数%にすぎないというような、ものすごい特殊ケースに絞って支援をしているような団体があります。そこでは、里親の方も、本当にプロの支援を受けており、ソーシャルワーカーも、心理士の方も、非常

にそういった子どもたちに関する理解度の高い知識のある方々と共同で、支援を受けながらサポートしています。また、ほかの里親の方々と一緒になって、それ自体がトレーニングのような形で交流をするということも非常に重要だと思っております。

どうしてこういう行動に出るのかという、いろいろ困惑される体験があると思いますが、そういう支援を得ることによって、その理由が理解できたりということもあると思います。

司会： 里親さんがどこに登録しているかによって、支援するスタッフのリクワイアメントとか経験とかも異なってくるのですか？

T: そうですね。もちろん、国家的な、全国で該当するようなリクワイアメントというのがありますが、それは、基本的には非常にシンプルなものでして、安全に子どもたちを守るというところの視点から設定されている政府の規定があります。ただ、先ほどおっしゃっていたのと同じような問題はイギリスのほうでも抱えておまして、やはり、特殊な子どもたち、非常に難しい子どもたちを面倒見なくてはいけない里親の方というのは、それだけの素養を備えられた方、そういった能力を持っておられる方は非常に限られております。一方で、そういった深刻な問題を抱える子どもたちの数はどんどん増えてきている。どこかにその子どもたちを送らなくてはいけないということで、十分な資格のない里親のところ、そういった子どもたちがケアに預けられてしまって、適切に対応できず、里親との関係が崩れてしまってほかのところへ送られてしまうことがあります。子どもによっては、里親家庭を10カ所～20カ所ぐらい転々とするということになるのです。

A: 支援をするスタッフは、里親さん同士というか、里親さんが、そういうスタッフになっているという方は多いのでしょうか。それとも、スペシャリストはスペシャリストなのでしょう。私たちの中では、里親さんが里親さんを訪問するということは以前からやっていたのですが、今のところは、制度として昨年始まったばかりですが、里親さん、ピア同士の取り組みを始めたんですが、あまり相談件数がないですけれども。

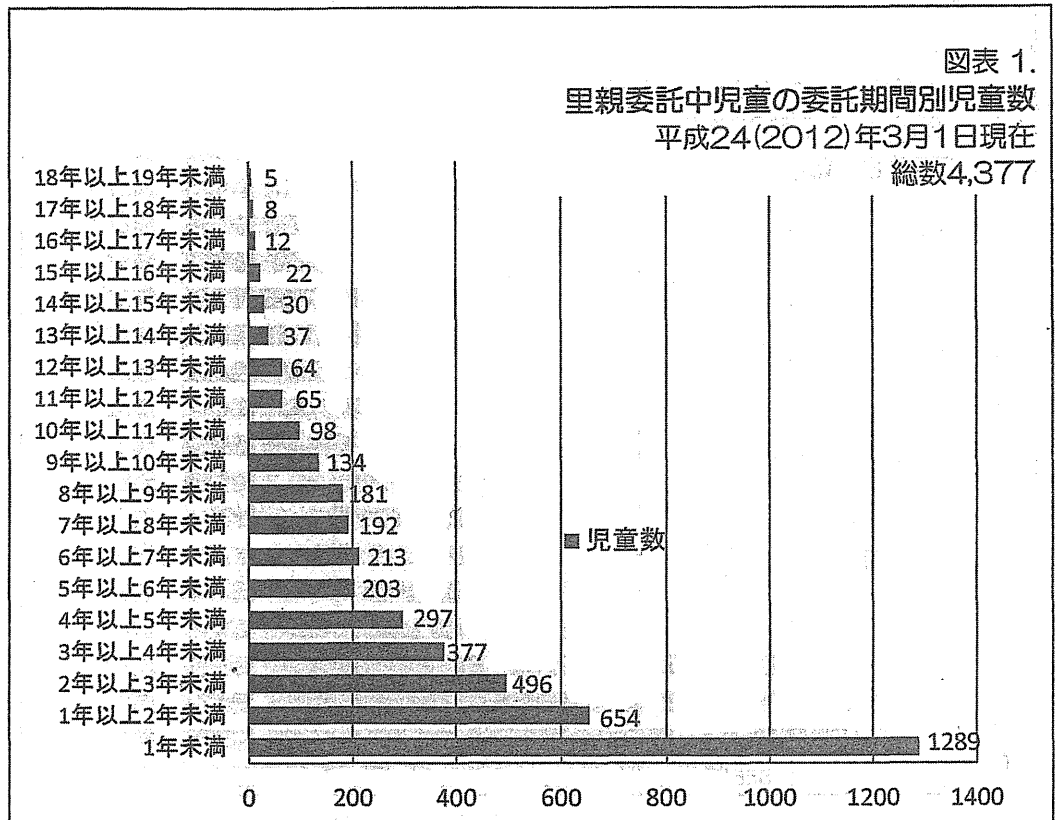
T: 非常にいいアイデアだと思います。やはり、経験を積んだ里親の方々が、イギリスでもバディーシステムということで、仲間同士のサポートということが取り入れているピア相談の仕組みがあります。お互いに経験を生かした形で支援をすることができるということです。例えば、こういった場でも、心理士の方とか、グループディスカッションみたいな形で、何か問題を抱えていれば、それについて話し合う機会をもうけてははいかがでしょうか。1人か2人ぐらいの非常に経験を積まれた里親の方を招いて、違った経験を共有していただくという場があればと思います。

司会： ありがとうございます。そろそろお昼の時間ですので午前の部はここで終了いたします。午後の里親さんとの懇談にもこのお話を聞かせていただくと有難いです。

T: そうですね。まさに私もそういうふうに思っています。ありがとうございます。

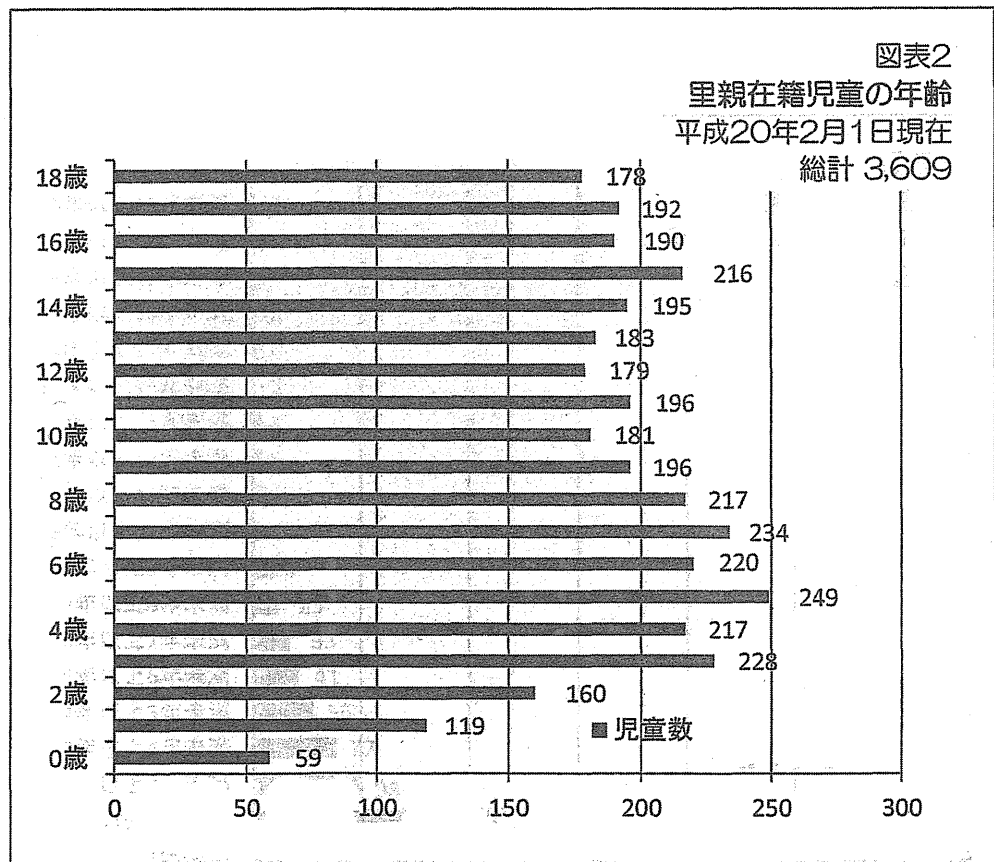
(了)

在籍期間	児童数
1年未満	1289
1年以上2年未満	654
2年以上3年未満	496
3年以上4年未満	377
4年以上5年未満	297
5年以上6年未満	203
6年以上7年未満	213
7年以上8年未満	192
8年以上9年未満	181
9年以上10年未満	134
10年以上11年未満	98
11年以上12年未満	65
12年以上13年未満	64
13年以上14年未満	37
14年以上15年未満	30
15年以上16年未満	22
16年以上17年未満	12
17年以上18年未満	8
18年以上19年未満	5
総計	4377



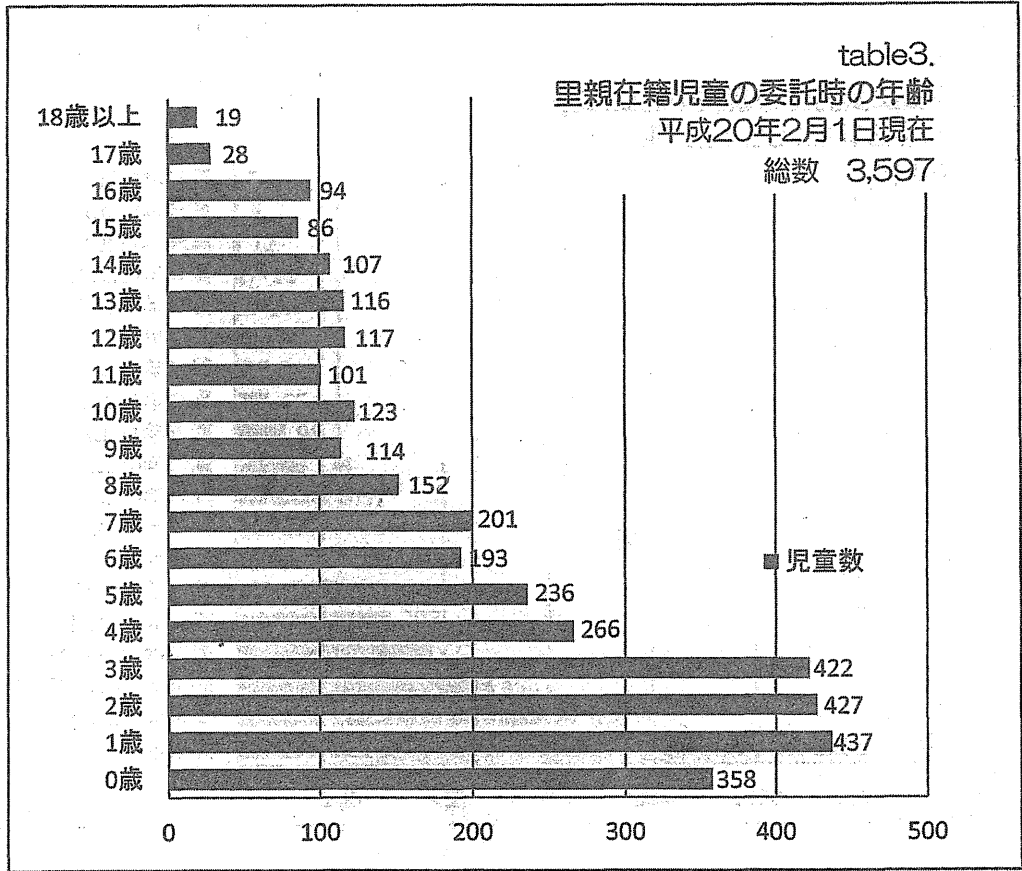
厚生労働省調べ

年齢	児童数
0歳	59
1歳	119
2歳	160
3歳	228
4歳	217
5歳	249
6歳	220
7歳	234
8歳	217
9歳	196
10歳	181
11歳	196
12歳	179
13歳	183
14歳	195
15歳	216
16歳	190
17歳	192
18歳	178
総数	3609



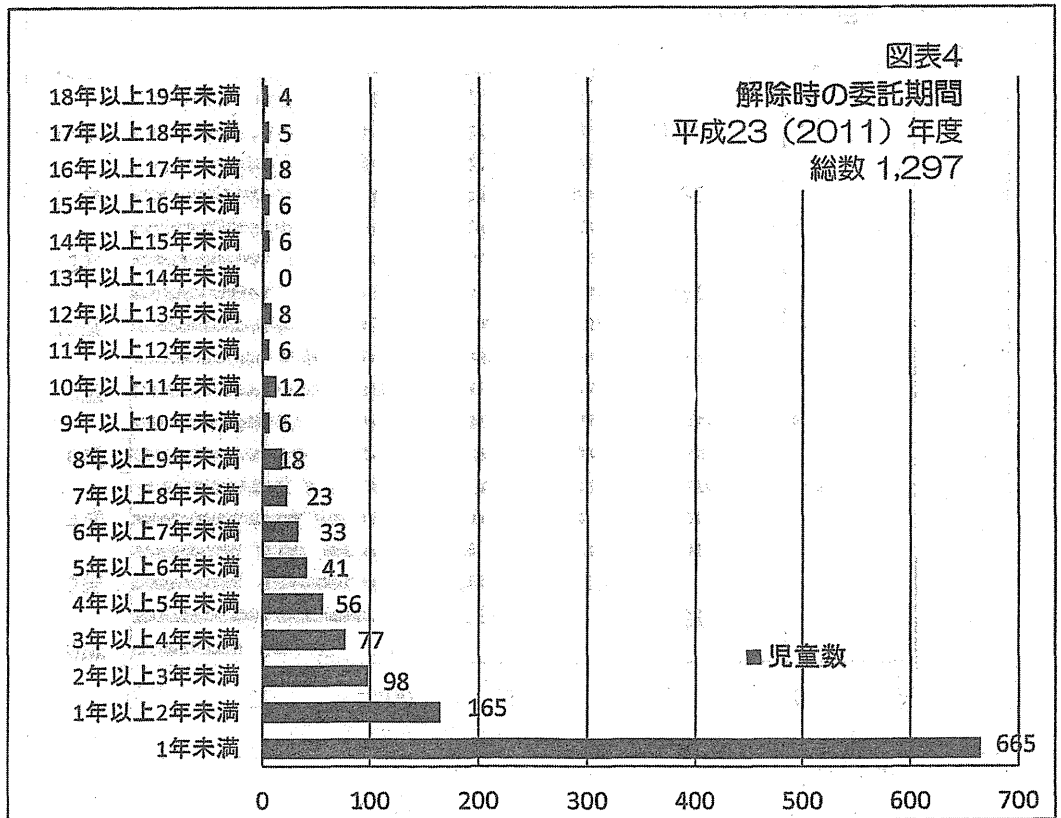
厚生労働省

年齢	児童数
0歳	358
1歳	437
2歳	427
3歳	422
4歳	266
5歳	236
6歳	193
7歳	201
8歳	152
9歳	114
10歳	123
11歳	101
12歳	117
13歳	116
14歳	107
15歳	86
16歳	94
17歳	28
18歳以上	19
総数	3597



厚生労働省調べ

在籍期間	児童数
1年未満	665
1年以上2年未満	165
2年以上3年未満	98
3年以上4年未満	77
4年以上5年未満	56
5年以上6年未満	41
6年以上7年未満	33
7年以上8年未満	23
8年以上9年未満	18
9年以上10年未満	6
10年以上11年未満	12
11年以上12年未満	6
12年以上13年未満	8
13年以上14年未満	0
14年以上15年未満	6
15年以上16年未満	6
16年以上17年未満	8
17年以上18年未満	5
18年以上19年未満	4
総数	1237



source: ministry of health, labour and welfare of Japan

5. 児童福祉

(3) 里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

5-7 登録委託状況（月末）

（平成24年7月）

	登録家庭数 又は事業所数	委託家庭数 （当月末）	委 託 児 童 数						委託家庭数 （前月末）
			総 数	0 歳	1 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳	13 ～ 15 歳	16 歳 以 上	
里 親 総 数	640	299	379	0	110	167	57	45	297
養 育 家 庭	451	275	354	0	89	165	55	45	273
専 門 養 育 家 庭	18	1	1	0	0	1	0	0	1
親 族 里 親	3	2	3	0	0	1	2	0	2
養 子 縁 組	168	21	21	0	21	0	0	0	21
小規模住居型児童養育事業 （ファミリーホーム）	14	—	63	0	5	25	12	21	—

資料 7

Patrick Tomlinson 氏 二葉乳児院の講演会のまとめ

～里親家庭は重いトラウマを抱えた子どもたちとどうむきあうか～

日時：2012年10月20日（土） 13:30～17:00

会場：二葉乳児院2階 地域子育て支援センター二葉

講師：パトリック・トムリンソン 元英国 SACCS 治療センター施設長
現在 米国にてコンサルタント協会事務所長

通訳：吉香通訳株式会社 辻 直美

共催：NPO 法人 東京養育家庭の会

厚労省科研費補助金研究班

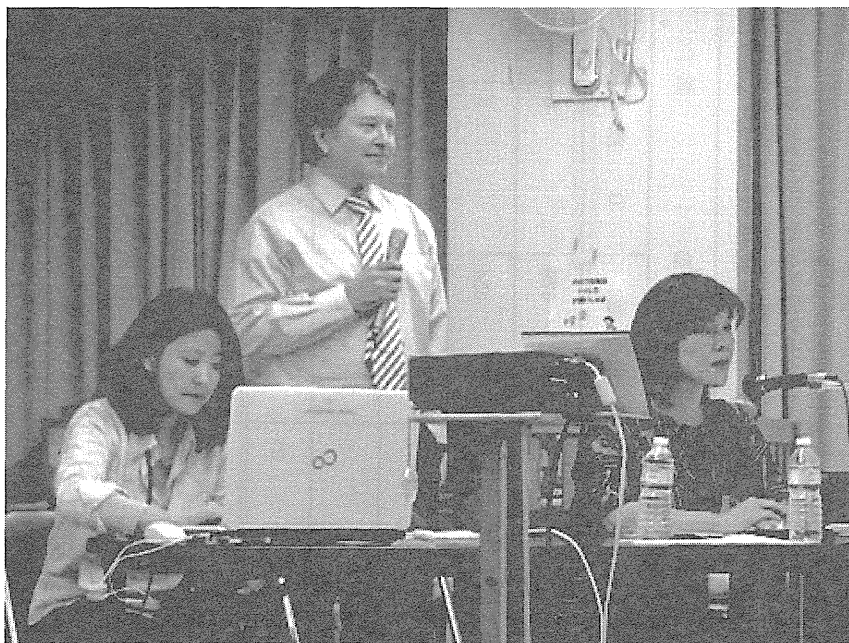
東京都 里親支援機関（キアセット、東京臨床心理士会、二葉乳児院）

録音編集責任者：研究代表者 開原久代

発言者は T:トムリンソン氏 質問者は A, B, C とする。

（講演内容は、早稲田講演会、調布学園講演会と重複する部分は割愛。

他の講演記録及び添付資料の講演スライドを参照のこと）



司会（宮内）：今日は、パトリック・トムリンソンさんにお越しいただきまして、治療的ケアへの道のりということでお話をいただきます。午前中は、支援機関事業の担当者との話し合いをいたしました。では、トムリンソン先生のご紹介を主催者の一人の厚労省科研費研究代表者の開原久代先生をお願いします。

開原：この度、厚労省科研費補助金研究の代表者として里親ケア、施設ケアの専門家のトムリンソン先生をお招きすることが出来ましたが、今日は、二葉乳児院の皆さまと東京養育家庭の会の

青葉理事長のご協力をいただいてこのような講演会を開催させていただきましたことを心から感謝しております。トムリンソン先生は、先週の木曜日に来日されまして、きょうまでに、自立支援施設1カ所、情短施設2カ所、児童養護施設1カ所、そして本日午前中に二葉乳児院を見学させていただき、大変精力的に日本の施設を見学され、本日を含めて四回の講演会と関係者との討議や対談を重ね、明朝帰国されますが、里親さんとお話ができるきょうの会をととても楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(講演内容一部省略)

T: こちらの写真は、Barbara Dockar-Drysdale バーバラ先生で、コンサルタントとして非常にいろいろなサポートをしていただきましたので、とてもいい思い出がございます。彼女はこの治療的なケアでのパイオニア的な役割を果たされた方でして、実際に戦後、非常に問題を抱えた子どもたちをご家庭に引き取られてお世話をされていたという経験をお持ちの先生でした。

T: 本日まで参加のほとんどの方は、里親ということでいろいろなご経験を積まれた方もいらっしゃるかと思いますし、比較的新しく里親になられた方も、中にはいらっしゃるかと思います。午前中、里親の方々をどのようにサポートしていけばいいのかということ、またどういった方が里親として適正を備えていらっしゃるのか、また里親になるべきかどうかということの決断についての話あいをしましたが、私自身もはじめてこの仕事に就く時に面接を受けまして、その後、実際に施設治療のコミュニティーで住んでみる、2～3日間過ごしてみてどんなに難しい子どもたちに対応するにはいけないのかということを実際に体験した上で最終的に決定したという、そういう採用のプロセスがあったわけですが、やはり里親の方も同じように、きちんとした準備段階を経て、こんなに難しいこともあり得る、一方でこういったプラスの面もあるんだということをご理解いただいた上で、判断することが大事かと思います。

T: 里親であれ、施設でケアをする立場であれ、やはり子どもたちに愛着を形成する機会を与えることができるということは非常にプラスの側面でありまして、午前中も非常に難しい子どもたち、そこまで問題はない、そこまで難しくはない子どもたちについての話が出ましたが、ほとんどすべての子どもたちが、なんらかの形で、世話をしてくれる人たちとの間に愛着を形成する必要があるということが言えると思います。ほとんどの子どもたちは自分の親との愛着形成において問題を抱えておりますので、当初世話をして下さる方々に対して、子どもたちが拒絶したとしても、やはり愛着形成をする期間、そういった機会を設けることは非常に重要なことであります。

その愛着形成をどのような形でサポートしていくのかということですが、これは非常に時間のかかる、スローなプロセスということになります。まず最初に確保しないといけないのは、子どもたちの安全性です。自分を傷つけたり、もしくはほかの人を傷つけたりしないこと、ということで、できる限りそういった問題行動を起こさないように、安全が確保されることが大切になります。

また次にどういうルールでここは成り立っているのかということ子どもたちにも理解させないといけないですね。そこはまずきっちり主張していかなくてはならないということで、境界線はどこなのかということに関しては、必ず一貫性を保つような形で、子どもたちに分からせなくてはならないですね。それがころころ変わってしまっはいけないので、どこに線引きをしているのかということ常明に示していかなくてははいけません。日常生活の中で、常に信頼できる人だということを示してあげなくてははいけません。朝子どもを起こすときであったり、食事であったり、宿題をどうやって手助けしてあげるのかとか、子どもたちの感情面にきちんと関心を払ってあげるとか、毎日毎日のことですが、思いやりのある対応を一貫して何度も何度も繰り返してあげる。そうすることによって大体信頼関係ができあがるのに6カ月～1年くらいはかかるかと思います。

またおのずと愛着形成といったものは非常に重要であり、かつ難しいということです。長い間を要するプロセスになりますけれども、子どもとしては拒絶することが往々にしてあるかと思います。特に最初の1年間はそうです。どれだけ努力を払っても、やはり非常に苦勞する部分だと思えます。

(省略)

T:この写真は、1988年ぐらいだったのではないかと思うのですが

、子どもたちを休暇に海岸沿いに連れて行ったときの写真です。休暇を取ったときには、全員のスタッフが参加しますので、6名ぐらいの大人が参加していますが、これによってちょっと特別な体験を子どもたちにしてもらいよい機会だったと思います。1週間ほど思い切りべったりと一緒に時間を共有するような形で、愛着形成にはとてもいい影響があったと思います。

非常に面白い経験としては、この子たちはもう今、40歳ぐらいになっている、大人になっている子どもがほとんどですが、少なくとも2~3人の子は、非常に順調に大人に育っていったということが今でも、例えばFacebook等を通じて経過が分かる子たちがいます。今指し示した真ん中の、左側にいる子どもは、よくFacebookに写真を載せて、マルタ島に、これは彼の出身地ですが、休暇で行ったとか、新車を買ったとかそういう話載っていますので、大人になってちゃんと暮らしているという姿が伺えます。私が彼に最初に会ったときは、われわれの施設の中で最も難しい子どもの1人だったんですね。本当に安全性に危惧を抱くぐらいの側面を持っておりまして、時に暴力的になったり、彼を取り押さえるのに少なくとも大人2人ぐらいは必要だったということで、本当に手に負えない子どもだったのですけれども、当時13歳ぐらいで、その後見事に回復を遂げまして、長期的にどういうふうに成長していったのかということが、結果として記録に残っているかと思えます。私が新しく着任した当時は、これまでそこまで難しい子どもたちに出会ったことがなかったので、非常に大きなショックを受けました。12~14歳ぐらいまでの男の子たちが怒鳴り散らしたり、つばを吐いたり、悪い言葉を使ったり、叫び出したりパニックに陥ったりということで、非常に混乱しましたが、さっきまで全く問題なかった子どもが突然そういう問題行動に出るとということがよくありますので、それまでの経験がなかったので非常に驚きました。

こういう難しい環境に育った子どもたち、もしくは中には虐待されてきた子どもたちは、非常に難しい問題行動を起こしてきますので、ある意味極端な行動に出るということで、やはり誰しもが困惑することと思えます。通常の子どもから返ってくる反応とは全く別の行動に出てきますので、非常に私にとっても当初不可解な行動ということで理解に苦しんでおりましたし、特に最初の1年ぐらいは、本当に謎の行動を取ってきた子どもたちでした。

いろいろなことを申し上げましたけれども、ここまでのところで何かご質問のある方、ございますでしょうか。よろしいですか。

質問者A: 里親をしております。生後10日で乳児院に入り、1歳10カ月まで乳児院で育った子どもを委託されて育てています。その子どもが今16歳、思春期のまっただ中です。今愛着を築くことが大切ということをお聞きして、それはそのとおりだと思いますが、愛着を、私どもも一生懸命勉強して、愛着の大切さを理解して、愛着を作るべく努力しているのですが、どうしてもある一線、完全な信頼関係を作ることが難しい子どもたちがいるのです。そういった場合にどのようにすればそのような子どもたちに愛着関係を作ることができるのか、実践がありましたら教えていただきたいです。

T: 大きな愛着に関する問題を抱えている子どもの場合ですが、できる限り子どもの小さい間に、そういう愛着形成を始めることができるに越したことはないですね。そこでかなりの大きな違いが出てきてしまいますが、やはり年齢がいけばいくほど愛着形成はどんどん難しくなってくるということは言えると思います。

子どもによっては、常になんらかの距離を置いてくる子どももいます。実際に完全な愛着という意味では全く形成できない場合もあるかと思いますがね。なんらかの欠落感というものが常に感じられるような子どもも、確かにいるとは思いますが。ただそういった子どもに関しては、その子に関してはベストを尽くしたけれども、ただ普通の子どもたちとの間で形成されるような愛着とはやはり異なったものになってしまう、ただその子に関しては最善の形の愛着の形成になるという場合もあると思います。

それでもやはり、正しい対応を常に続けていれば、ちゃんと気にかけているとか、信頼に足る行動を取っていれば、長い時間はかかってしまうかもしれませんが、実際に皆さんが実感される以上のものを、子どもは受け取っているかもしれませんが。そのときすぐに反応は返ってこないかもしれませんが、ちゃんとその、あまり挑発的な態度を取らないとか、フラストレーションをそのまま子どもにぶつけていかないというような正しい対応をしていけば、それを継続することによって、長期的な結果につながるということもあります。われわれの子どもたちは、非常にこの子は一体どうなってしまうんだろうかと心配していた子どもでも、後々大人になって会ってみると、ちゃんと順調に育っている、ちゃんとした大人になっていたというケースもありました。

なかなか愛着形成ができない子どもたちというのは、やはり非常に深刻な状況だととらえております。というのは、人間は本能として、生き残るための生存本能として、愛着といったものが通常形成されなくてははいけません。それがなければ、非常に子どもたち自身も傷つきやすいとか、脆弱な状況になってしまうということになりますので、世話をしてくれる人との間に、通常であれば、本能として愛着が形成されるべきですが、そこができないという場合は、以前になんらかの形で傷を負っていたり、ネグレクトがあったりということで、その部分がちょっと傷を負ってしまっている、ダメージを受けてしまっていると、それが愛着を容易に形成することを阻んでいるということになると思いますので、実際にはきちんと事実関係を把握していなかったとしても思ったよりも深刻な状況であるという場合もあります。

ほかに何かご質問のおありになる方はいらっしゃいますか。

それでは続けさせていただきます。

T: 親として、また里親として子どもに対処していかなくてははいけないということは非常に難しいことでもありますし、やはり感情的なところで回復力というのでしょうか、強さを持っていないければいけないと思います。自分の感情ときちんと向き合っていけるような、打たれ強さみたいなものを持ち合わせつつ、子どもにやっとなら対応していくことができると思いますので、そういった感情に打ち負かされてしまうという、あまり精神力の強くない方というのは、こういった仕事にはあまり向いていないかもしれません。

こういう子どもたちと向き合っていると、当然いろんな感情がわき起こってきますが、怒りとか悲しさとか、これは全くノーマルな感情を抱かれているということになるかと思いますが。そういう経験をされている方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、自分はどうしてこういう感情がわき起こってくるかということをもっと理解しなくてははいけませんし、またプロの、専門家の方と相談される機会も必要かと思いますが。特に最初の1年ぐらいは、定期的にそういうお話ができる機会というものを持たれることが重要だと思います。

(省略)

T: よく治療的なケアというものはどういうものかという質問を受けますが、普通の子どもが必要とするケアをただ単に与えることにすぎないんですね。ただそこで違うのは、その子たちの、どういう歴史があって、どういう生き立ちなのかを考慮した上で、どうしてそんなに難しい行動に出ているのかを理解した上でそのケアをしてあげるところが違うということです。

(省略)

T: 治療的ケアというのは、子どもが本来、どんな子でも必要としているものを与える、例えば大

人がちゃんとその子に関心を持ってケアをしてあげるとか、いい経験をさせてあげるとか、あとは普通の温かい対応、食べ物とか、愛を与えてあげるということに尽きると思います。

それではもう少ししたら休憩を取りたいと思いますが、里親の方で、今いらっしゃる中で、里親になられてまだ1年たっていないという方は挙手をお願いしてよろしいでしょうか。お一人だけですか。まだ里親にはなられていないけれどもこれから里親になることを考えていらっしゃる方は、こちらにいらっしゃいますか。

1年以上里親をしておられる方は、どのぐらいいらっしゃるでしょうか。

施設でそういうケアをしていらっしゃる方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

ありがとうございます。

午前中もいろいろとご説明を受けましたが、非常に興味深かったのは、国が違っても、これがイギリスであってもアメリカであっても、こういった問題を抱えた子どもたちの行動形態は非常に似たような共通点があるということを感じました。ですから今私がお話ししていることも、ぜひ皆さんもご参考に考えていただけるケースであればいいかと願っております。

それではここで5分間休憩を取って再開したいと思います。ありがとうございます。

T: 休憩時間にいくつかご質問を受けましたので、先ほど出てきたように非常に難しい子ども時代を過ごした子どもたちでも見事に回復を遂げて、健康的な大人として成人した例についてお話ししましたが、何が一番重要なのかとご質問を受けましたので、少しそれについて触れていきたいと思います。

ただそうは言いましても、私が最初の段階で、当初いろいろとかかわった子どもたちの中には、深刻な問題を初めから抱えていて、大人になってもそれを引きずり続けて回復しなかった例も当然あります。全然良くはならなかったケースというのものもあるわけで、ほとんどの子どもたちに関しては支援することができたと思うのですけれども、中にはどうしても最後まで助けられない子どもたちというのがあります。

その回復を遂げる子どもたちとそうでない子どもたちの違いはなんなのかというご質問を先ほど受けましたので、一言で言うならば、それは愛着だと思います。

愛着を形成することができない子どもたちは、非常にひどく傷つけられている子どもたちは、われわれがどんなに頑張ったとしても、やはりはねつけられてしまったり、非常に攻撃的だったり、暴力をふるったりということで、どんどん問題が大きくなってしまうケースもあります。特に子どもたちがすでに12~13歳という年齢に達している場合は、いくらサポートしようとしても、あまりにも時既に遅しという場合もありますので、非常に難しいケースも中にはありました。

実際に子どもたちと長い間かかわっている方も中にはいらっしゃるかと思いますが、そういう里親という体験をとおしてご自身にどういう影響が出てきているかということも発見されておられるかと思いますが。そういう子どもたちとかかわることによって、自分自身について学ぶ、また向き合っているいろいろとチャレンジしていく、いろいろな発見があるかと思いますが。その中でご自身を管理することができれば、また人としても一段成長することができるかと思いますが、子どもたちを助ける過程の中で、人間として変わることができるという側面もあるかと思いますが。

ケアをされている方々、里親の方であれ、施設ケアをされている方であれ、なんらかのサポートをそこで提供してあげるということで、いろいろと向き合わなくてはいけない問題と対処する上で、それはどうやればいいのかということを学んでいただいて、いろいろな知見を得ていただくということが重要かと思いますが。サポートとしては、いろいろなトレーニングを受けていたり、あとはスーパーバイズという形でいろいろと相談する相手がいるというような支援が必要になってくるかと思いますが。必ずしもその十分な体制や支援がないかもしれませんが、ほかには、例えばほかの里親の方々と話し合いを持つ機会ということで、ディスカッショングループを作ったり、もしくは何か書物を読んだりということによって、ケアをする方々の能力自体を上

げていくということが重要かと思います。

私も当初、着任してすぐに、非常にいろいろ試された経験があり、思い起こすと今は随分昔の話になってしまいましたけれど、子どもたちも非常に私を試すような行動を多々取ってきたのですね。というのは前任者が予告もなしに、休憩に行ってもそのまま戻らなかったということで、その空いたポジションを埋めるために私が着任したわけなので。

ですからその前任者もやはりいろいろなことが耐えられなくなって逃げ出したと思うので、その結果、少年たちも、私も同じように見捨てるのではないかというふうに、私のことを当初から見えていたのですね。ですから最初から拒絶反応を示して、どうせおまえも逃げていくんだろうというふうな目で訴えていました。

回りにいた職員も状況を理解してくれましたが、それを止めるすべを持っていなかったということなのです。こういう状況だったからそういう対応を受けるということを理解するように手助けはしてくれましたが、単純にその問題を解決するすべはありませんでした。ですから当時非常に痛みを伴う苦しい経験、嫌な体験をたくさんいたしました。

その当時、一番困難な時期のピークが訪れまして、あるとき私は1人で子どもたちの面倒を見ていた夜がありまして、非常に難しい子どもの1人が、襲ってきたんですね。結果的には私の鼻を折ってしまったということですが、病院に連れて行ってもらうために、ほかにヘルプを頼まざるを得ない状況になりました。

この手の仕事の本質を語っている事件ではないかと思いますが、やはり最初の、この仕事に就いてから数カ月の間に、何人もの人から話をされたのですが、この仕事に就くにあたって一番重要なのは、子どもたちが非常に難しい問題行動を取ったときに、そこをいかに生き延びていくかということだと、サバイバルの世界だったということなんですね。まずその子どもが私の鼻を折ったときの、本能的な反応としては、絶対にこんなことではあきらめない、負けないぞというふうに私は思いまして、次の朝の7時にいつもどおり出勤いたしまして、台所に立っていたわけですが、そんなには簡単に追い払うことはできないぞということ、その子にも見せたかったということですね。ただ管理者の1人はそれを見て、ボクシングの試合でもやったのかということで、鼻を折っている私の状況を見て、ちょっとしばらく休養を取れと言われました。

こういった例をご覧いただいても、やはり怪我をするというのは物理的にそうした問題としてあるわけですが、それ以上につらかったのは、感情的なところですね。感情的な要求というか、やはり子どもたちから常に拒絶されたり、避けられたりということで、こっちは一生懸命頑張っているけれども、頑張っても頑張ってもそこがうまく受け入れてもらえないということで、非常に落ち込んだ時期もありました。ただ一方で折れた鼻の、そんなことにめげずに生き残るぞと決断し、それと同時にやはり感情的なところでも、そういった困難な状況でもあきらめてはいけないという気持ちでいました。

ですから当時、私は本当に自分でも役立たずだというふうに考えていましたし、何をやってもうまくいかないという状況だったんですね。先ほどお写真をお見せしたバーバラ先生のところに行きまして、そういった話をしたわけですが、先生は、それは本当にひどい状況で、本当に大変な思いをしたのだということを知って下さったのです。彼女の言葉では、次の日同じようにそこにいてあげるといふこと、つまり生き残って survive していくということが、もっとも重要なことだとコメントして下さいました。もっと複雑なことを要求されるのかなと思っていたのですが、彼女の言葉は非常にそういうシンプルな言葉だったのですね。なんとか次の日も生き残ってそこにいるということだったら、それぐらいはできそうだったのです。

自分自身の感情というのが子どもに対する感情以上に向き合っていくのが難しい場合もあると思います。やはり子どものケアをすると同時に自分自身のケアをしてあげなくてはいけないということで、こういった仕事につくほとんどの人たちが、ショックを受けたり、まずストレスを感じたりするわけですが、最初は非常に子どもを思って、子どもの世話をしたいと思ってこういう

仕事につくわけですが、しばらく子どもたちと過ごしたあとには、子どもを傷つけたり殺したいと思うような感情がわき上がってくるわけなんですね。そういったネガティブな感情を子どもに対して抱くという自分自身の反応に対して、まず非常に感情対処が難しいということが言えると思います。

それでは次のトピックに移る前に、今の段階で何かご質問がある方がいらっしゃいましたら、ここで受け付けたいと思います。非常に重たい内容にもなっておりますので、なかなかすべてを一度に消化していただくのは難しいかと思っておりますので、時々進めてご質問を受けていきたいと思っております。

B: 今のご講演ではないのですが、さきほど3人の少年がチップスを食べている写真を見せていただきました。そのときに、食べているときはいいけれど、すぐ怒り出したり投げ出したりすることがあるというお話をされましたが、その投げ出したときはどんな対応をされるのかということをお聞きしたいです。私も自分の、今16歳の子供ですけれど、あるとき1泊旅行で行ったのです。そのときはすごく楽しくて、みんなでおしゃべりしていたのですが、ふっと何か怒り出したんです。それでそれがなぜ怒り出したのか理解できなくて、そのときはみんな黙って、その子の怒りが静まるまでみんなちょっと黙っていましたが、そういうときにどのような対応をしたらいいかということをお聞きしたいです。

T: 必ずしも具体的な反応を返すことが必要とは限らないと思えます。まずその子のことをよく理解してはいてはいけませんし、明らかに言えることは、正しくない反応というのは、あまり何も考えずにすぐに反応を返してしまうということのほうが、正しくないリアクションなのではないかと思えます。まず最初に、とっかかりとしては冷静に対処するというのが初めに必要なところではないかと思えます。よく考えた上で反応を返してやる。まずその子のことをよく知っていなければ、どういふ変化が必要かということとは理解できないと思えますので。

アメリカの心理学者でブルース・ペリーという方もおっしゃっていることですが、子どもの心理を理解するためにまず自分自身を理解しなければいけないという言葉があるのですが、やはりその子のことをよく分かっているなければ、どうしてそういう事象が起こっているのかも理解できないと思うんですね。例えば子どもによっては手を握ってあげることで落ち着く子もいますけれども、逆に悪化してしまう子もいるわけです。優しく手を握ることで、より暴力に訴えるというケースもあります。また毅然とした態度で対応して子どもが落ち着くケースもあれば、そうでない子もいるということです。やはりこれも最終的には愛着形成ができていのかどうかということに尽きるかと思えますが、どうして子どもがそういう態度に出ているのか分からない、理由が分からなくても、その子のことをより理解することによって、どういふ反応を返すべきなのかということがよく見えてくるんじゃないかと思えます。

一般論で申し上げると、子どもたちを連れてそういう公の場に出ていくということで、いろいろなことが世の中で起こっているわけですから、より難しい、困難な状況に遭遇する可能性は高くなると思えます。子どもの中でも何か嫌な思い出を思い起こしたりとか、不安が募ったりということで、コントロールできなくなってしまうような状況もあるかと思えますので、何かそれがきっかけとなって、通常と違う行動をとったということもあるかと思えます。だから外に連れ出すことで、世話をする方も、何か変なことが起こるんじゃないかとか、不安を感じる要素が多いと思えますので、大人としてそういった状況をちゃんと対応していかなくてはいけないというのは、大変課題が多い作業だとは思えます。ありがとうございます。

C: すいません、「試す」という言葉について、ちょっとお聞きしたいのですが、試すというと、子どもが里親に期待をして問題を起こすというような印象を受けるのですが、ただ私の感じとしては、そもそも愛着がない子どもは、大人に対して期待を持っていない。そうするとその子どもの

問題行動というのは、別に養育者に向けたものではなくて、単に自分がやりたいことをやっている、そしてそれに対して里親や養育者がしつけやコントロールをして邪魔しようとしている。そうすると里親や養育者の忍耐力が試されているのかなど。だから試しているというと何か子どもが大人に期待しているような印象を受けますが、そうではなくて、われわれの忍耐力が試されていると理解したほうがいいのかと、私は思います。

T: そうですね、まずそういったケアを受けるのが子どもにとっても初めての場合なのですが、子どもにとっては普通の行動、自分にとっては普通の行動を取っているという意識の場合もあると思いますよ。直接的に里親をテストしているとか試しているという意識は全くない場合もあるかと思えます。自分としては慣れているいつものやり方を取っているということで、必ずしも個人的に里親に対する反応を返しているわけではないと思いますが。まず最初に、これまではそういうふうやってきたかもしれないけれど、ここではこれからは違うやり方を取るんだよということを、まず示してあげなくてはいいかと思えます。

子どもとしては、ある一定の期間が過ぎて、この人たちは真剣に自分の世話をしようとしているのだなということが分かってくると、相手の役割とか境界線を引いてこういうやり方を取るんだということで、また違うテストが始まるのですね、その段階で。長い間ケアをするつもりの人たちですと、こういうやり方をしてほしいということで始めるわけですが、その時点で子どもからのメッセージとしては、そのやり方はうまくいかない、ということで、やはり忍耐力のテストが始まるわけなんですね。なんらかの段階で大人が忍耐力を失って自分を傷つけてくるのではない、以前のように、虐待や暴力をふるわれるのではない、怒りがそういう状況に発展していきたくないかというふうに子どもは想定しているのですね。ですから忍耐力を最後まで貫くことができた大人というのはとてもいいケアラーとして、お世話をしてもらえる人なんだと認識されますけれど、そうでなければ、いずれまたこの人たちも自分を傷つけるのではないかと見られてしまいます。

C: どうせいなくなる大人かという子どもの気持ちを変えるときに、一生そばにいないと、はっきりいって子どもは納得しないのかなって思うんですが、やはりいつまで忍耐し続けなくちゃいけないのか、そこは非常に悩ましいと思います。

T: 忍耐強くといいますが、それは必ずしも子どもの行動を許容するという意味ではありません。ただここで言いたいのは、ちゃんと考えた上で分別のある対処をするということが、反応としては必要なわけですし、一貫性のある態度で臨んでいく。そういった行動は問題なんだと、やってはいけない行動なんだということは、それは厳然たる態度で伝えるべきだと思いますし、そういったやり方は好ましくないんだということもきちんと示してあげる必要があると思います。忍耐力があっても、そういう行動は受け入れられないんだということを、きちんとはっきり子どもに伝える必要はあると思います。ただかんしゃくを起こしたり怒鳴りつけたりというのはあまり役に立たない行動だと思いますので、これは同じように拒絶するのではなく、忍耐力を持ちながらはっきりと厳しく伝えるところは伝えていくということになると思います。

ほかにご質問ございますか。

T: 時に難しい行動を取る子どもたちの中にも希望の光がさしている、明らかにそのサインである兆候であるということもあるんですね。何かそういう問題行動を起こすことによって、子どもたちが皆さんから何かを求めているということ、その兆しが見えるときもありますので、逆に何も期待していない子どもたち、もう完全に引きこもってしまって、何も関係を持とうとしない、つながりを持とうとしないという子どもたちのほうが期待が持てない、希望の光が見えないとい